

第24回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日 時 昭和49年11月27日(水)
 午前10時30分～11時
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題
 新委員長あいさつ及び委員長代理の指名
4. 資 料
 第23回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨

第23回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨

1. 日時 昭和49年10月26日（水）
午後2時～4時

2. 場所 宇宙開発委員会会議室

3. 議題

- (1) 第5回IMOO海事衛星専門家パネルについて（報告）
- (2) 学術審議会宇宙科学特別委員会中間報告について（報告）

4. 資料

- 委23-1 第22回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
- 委23-2 第5回IMOO海事衛星専門家パネル会議の概要
- 委23-3 宇宙科学研究の推進について（中間報告）

5. 出席者

宇宙開発委員会委員

〃

〃

〃

説明者

郵政省電波監理局調査官

電気通信大学助教授

文部省学術国際局学術課長

関係省庁職員等

科学技術庁研究調整局長

山 県 昌 夫

網 島 毅

八 木 東 禎

斎 藤 成 文

藤 岡 昌 義

鈴 木 務

七 田 基 弘

伊 原 義 徳

科学技術庁研究調整局宇宙開発参事官

外務省国際連合局外務参事官

文部省学術国際局審議官

工業技術院総務部長

運輸省大臣官房参事官

気象庁総務部長

海上保安庁総務部長

郵政省電波監理局審議官

運輸省船舶局

東京大学宇宙航空研究所

宇宙開発事業団システム計画部

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

〃 〃 宇宙開発課長

6. 議事要旨

(1) 前回議事要旨について

第22回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨が確認された。

山 野 正 登

野 田 英二郎

（代理：三宅）

佐 木 三 郎

（ 〃：小杉）

仲 矢 鍛

（ 〃：木村）

横 田 不二夫

（ 〃：渡辺）

岩 田 弘 文

（ 〃：高谷）

石 川 昭 夫

（ 〃：大成）

市 川 登 夫

（ 〃： 彦 ）

矢 部 哲

秋 元 春 雄

高 木 邦 寛

上 島 史 郎

今 村 宏 他

(2) 第5回IMOO海事衛星専門家パネルについて

藤岡昌義郵政省電波監理局調査官及び鈴木務電気通信大学助教授から資料委23-2に基づき、会議の概要について報告が行われたのち、以下の質疑応答が行われた。

八藤：パネルでは一般の通信回線で遭難通信を行うことを考えているのか。

藤岡：その通りであり、この通信を最優先とすることとしている。

八藤：現在考えられている打上げロケット及びシステムのもとでは専用衛星にしても音声級20回線が限度であるのに、多目的衛星を考えているのはなぜか。

鈴木：専用衛星にすると料金が高くなることが予想されるためである。

藤岡：料金が低い点は、^即既時通話が可能であること、高品質であること等を考えるとやむをえないと思う。

八藤：地上施設についても経済評価を行つたのか。

藤岡：行つた。

山県：このシステムでは無線測位もできるのか。

藤岡：オプションには可能である。

網島：各国は、IMOOとも無関係な独立した新政府間機構を作るという考えか。

藤岡：それを明言しているのは、仏、ソ連の2カ国だけである。

他の国は、来年開催される政府間会議まで態度を保留するようだが、そのような了解に立つた発言をしている。

網島：公衆通信をベースとするなら、INTELSATの利用が考えられないか。

藤岡：パネルでは次の理由によりその考えは支持されなかった。

① INTELSATが海上移動衛星業務を行う場合、INTELSAT理事会で海事衛星に関する方針決定がなされる際に固定通信衛星業務量の少ない海運国の発言が反映されないこと及びその業務はINTELSAT協定により、特殊業務となり、全員一致の了承が必要となつて手続き的に困難になること。

② INTELSATは完全なグローバル性が確保されておらず、特に主要海運国であるソ連が加盟していないこと。

網島：今回のパネルへの参加者としては、通信主管庁と運輸主管庁のどちらが多かつたのか。

藤岡：通信主管庁の代表が半数以上であつた。また、寄与文書も通信主管庁からのものが多かつた。

網島：海事衛星に関する郵政省と運輸省の調整は順調に進んでいるのか。

藤岡：今回も、両省間で十分協議して会議に臨んだが、遅くとも来年の政府間会議までには双方共同して考え方をまとめる必要があると思う。

(3) 学術審議会宇宙科学特別委員会中間報告について

七田基弘文部省学術国際局学術課長から、資料委23-3に基づいて説明が行われたのち、以下の質疑応答が行われた。

八藤：答申は、どのような形で実現されるのか。

七田：文部省としてはこの答申に沿つて学術を振興するという方針を各方面に衆知させるとともに、この方向に沿つた研究テーマを優先的に採り上げる。大学では自発的にこの趣旨に沿つて研究を進めるのが常であるが、もし、答申で必要とされている研究が行われないようなら奨励することを考えている。

網島：学術審議会は生物衛星を計画するに当たつての問題点をどのように取扱うのか。

七田：積極的にはレビューしないようである。

山県：宇宙科学研究をこの報告に沿つて推進するためには、これをナショナル・プロジェクトとして位置づけなければ将来、予算獲得が困難になると思われるがどうか。

七田：特別委員会で所要経費についても検討してもらい、その結果をみて考えたい。

山県：将来この研究の規模が大きくなつた時、N A S Aのような機構を作つておかないと困らないか。

七田：早急には巨大プロジェクトになるとは思わないので、現在そのような機構を作ることは考えていないが、宇宙開発委員会と相談しながら今後の方向を考えたい。

八藤：この研究のための海外旅費はどこが出すのか。

七田：文部省である。

網島：将来、科学衛星も大型化すると思われるが、その時でも東京大学が独自に打ち上げることを考えているのか。

七田：その点についても、特別委員会で検討してもらふこととしたい。

網島：この答申の実施の主体となるのは文部省か、それとも大学か。

七田：文部省がこの答申を披露して、大学に協力を依頼することになる。